

令和3年6月7日 開会

令和3年 第2回

枚方寝屋川消防組合議会

定例会議案書

枚方寝屋川消防組合

目 次

選 第 1 号	枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	・・・	1頁
選 第 2 号	枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	・・・	2頁
選 第 3 号	枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について	・・・	3頁
報告第 1 号	専決事項の報告について	・・・	4頁
	専決第 1 号 損害賠償の額を定めることについて	・・・	5頁
	専決第 2 号 和解について	・・・	7頁
議案第 6 号	枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	・・・	9頁
議案第 7 号	枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について	・・・	10頁

選第1号

枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙

本消防組合議会議長の選挙を、枚方寝屋川消防組合同規約（昭和48年枚方寝屋川消防組合同規約第10号）第7条第1項の規定により行うものとする。

令和3年6月7日提出

枚方寝屋川消防組合議会

臨時議長

選第2号

枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙

本消防組合議会副議長の選挙を、枚方寝屋川消防組合同規約（昭和48年枚方寝屋川消防組合同規約第10号）第7条第1項の規定により行うものとする。

令和3年6月7日提出

枚方寝屋川消防組合議会

議 長

選第3号

枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について

本消防組合議会運営委員会委員の選任を、枚方寝屋川消防組合議会運営委員会規程（昭和50年枚方寝屋川消防組合議会規程第1号）第4条第2項の規定により行うものとする。

令和3年6月7日提出

枚方寝屋川消防組合議会

議長

報告第1号

専決事項の報告について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和3年6月7日提出

枚方寝屋川消防組合
管理者 伏見 隆

記

1 専決事項	損害賠償の額を定めることについて	1件
	和解について	1件

専決第1号

損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第180条第1項の規定により専決処分をする。

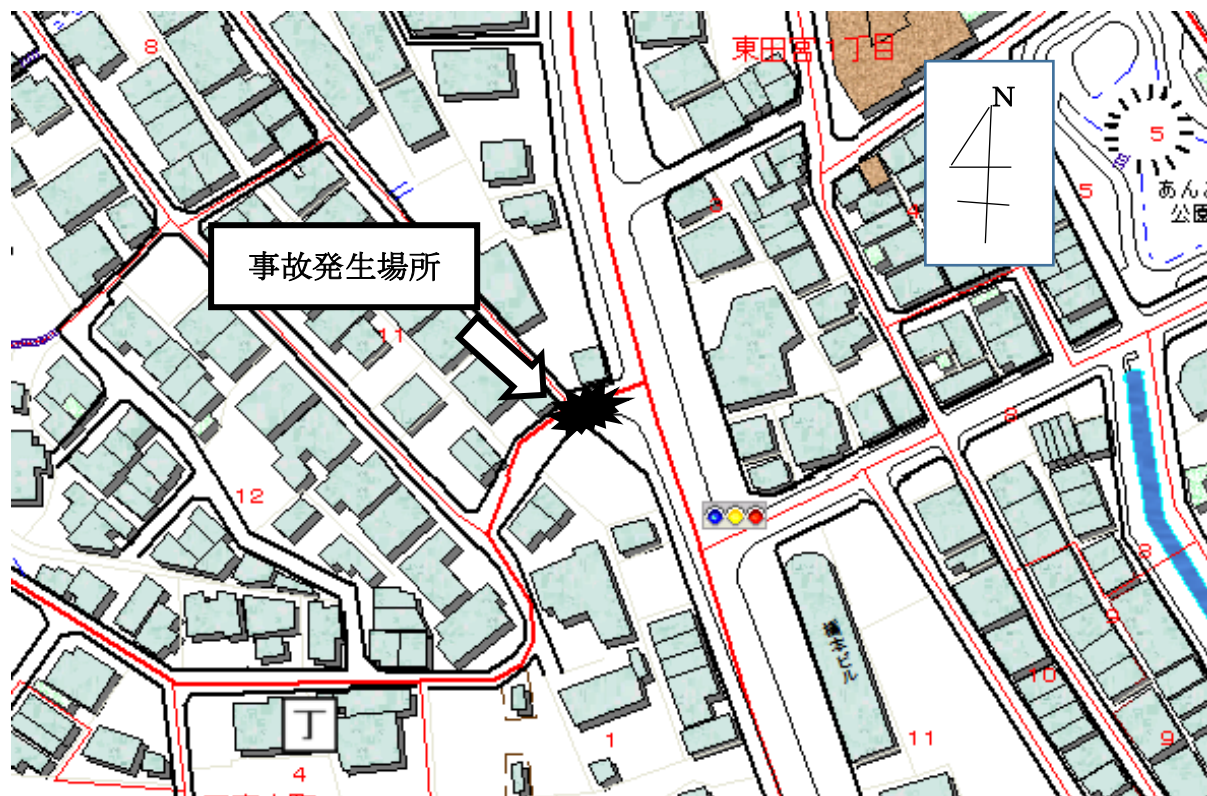
令和3年4月30日専決

枚方寝屋川消防組合
管理者 伏見 隆

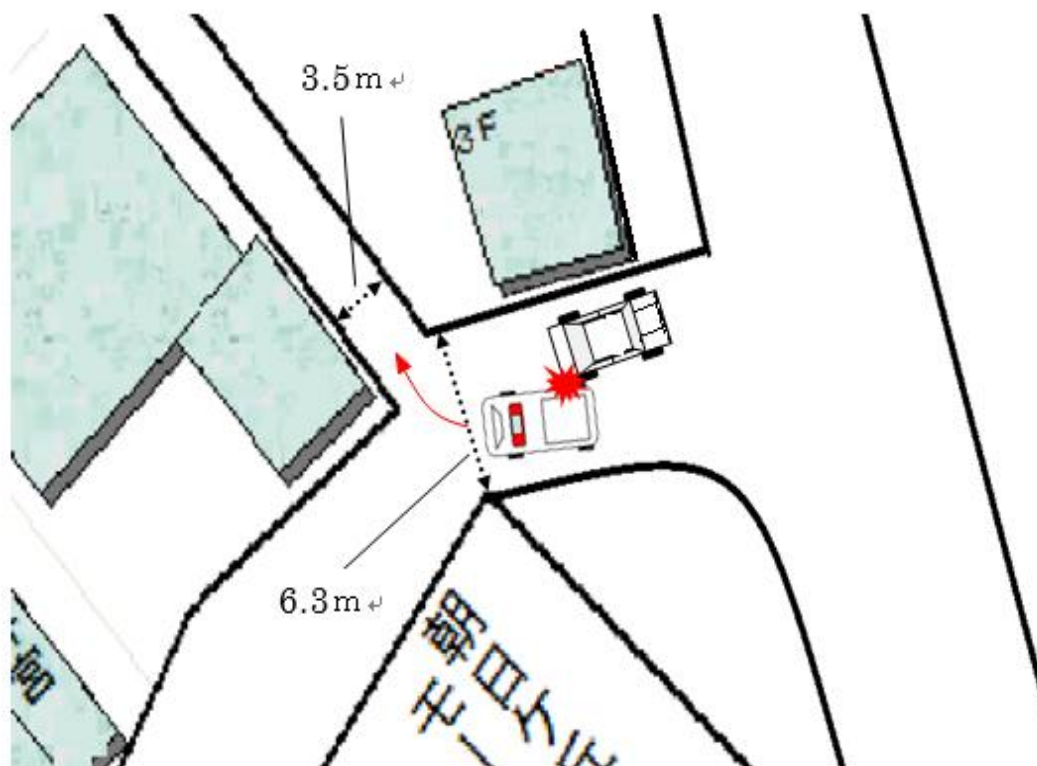
記

- 1 賠償の額 金 47,300 円
- 2 賠償の相手方 茨木市在住者
- 3 賠償事案の内容 令和2年9月24日（木）午前9時34分頃、救急事案に出動した枚方消防署渚出張所配備の救急車が枚方市朝日丘町2番28号付近において、対向車両と離合する際に、相手方車両右リアバンパーに救急車の右側面下部が接触し、損傷させたもの。
- 4 和解の内容
 - (1) 枚方寝屋川消防組合は、相手方に対し本件事故による賠償の額として金47,300円を支払う。
 - (2) 枚方寝屋川消防組合と相手方とは、本件事故に関し、一切異議、請求の申し立てをしない。

附近見取図



事故現場見取図



専決第2号

和解について

次のとおり和解するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第180条第1項の規定により専決処分をする。

令和3年5月25日専決

枚方寝屋川消防組合
管理者 伏見 隆

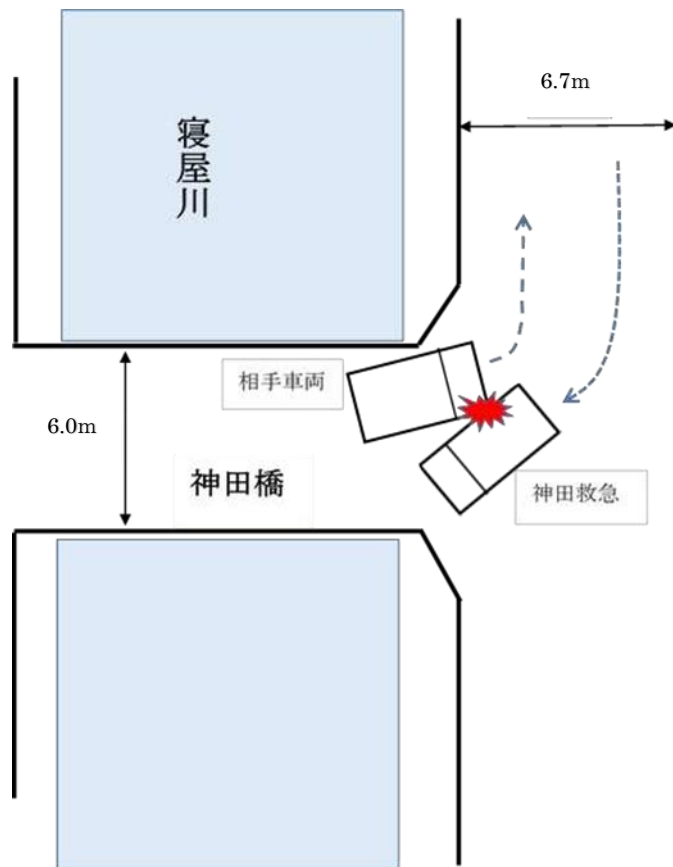
記

- 1 和解の相手方 東大阪市在住者
- 2 和解事案の内容 令和3年2月8日（月）16時00分頃、救急事案より帰所途上の寝屋川消防署神田出張所配備の救急車が、寝屋川市木田元宮2丁目1番神田橋へ右折進入する際に、停車中の普通貨物自動車右サイドミラーと接触し、救急車右側面が損傷したものの。
- 3 和解の内容
 - (1) 本件事故の責任割合は、枚方寝屋川消防組合100%、相手方0%とする。
 - (2) 相手方が車両の賠償請求を放棄したため、本件事故による枚方寝屋川消防組合の賠償はないものとする。
 - (3) 枚方寝屋川消防組合と相手方とは、本件事故に関し、一切異議、請求の申し立てをしない。

附近見取図



事故現場見取図



議案第6号

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について

次の者を本消防組合監査委員に選任したいので、枚方寝屋川消防組合規約（昭和48年枚方寝屋川消防組合規約第10号）第12条第2項の規定により議会の同意を求める。

令和3年6月7日提出

枚方寝屋川消防組合
管理者 伏見 隆

記

1 同意を求める者（組合議員の中から選任する者）

住 所

氏 名

生年月日

議案第7号

枚方寝屋川消防組合公平委員会委員の選任の同意について

次の者を本消防組合公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

令和3年6月7日提出

枚方寝屋川消防組合
管理者 伏見 隆

記

1 同意を求める者

住 所
氏 名
生年月日

住 所
氏 名
生年月日

住 所
氏 名
生年月日